

② 早期発見・早期対応

認知症は早期発見・早期対応が重要です（6p参照）。さいたま市では、早期発見・早期対応を目的とした次の事業を実施しています。

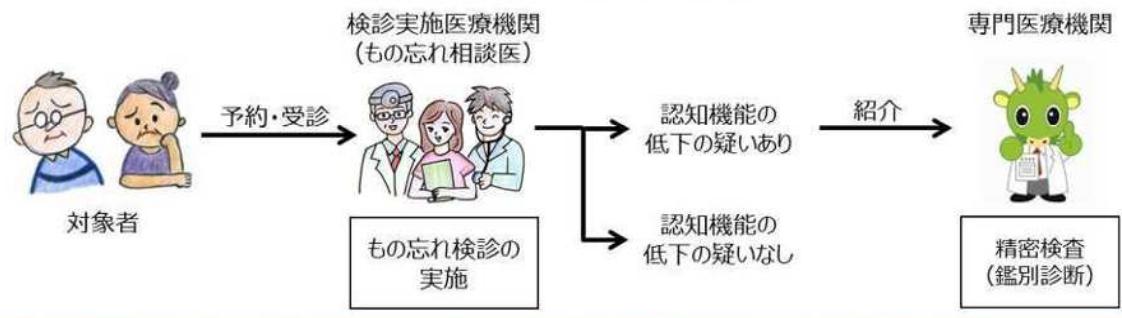
また、9pには認知症の簡易的なチェックリストを掲載していますので、ご本人やご家族でチェックしてみましょう。

（1）もの忘れ検診を受診しましょう

もの忘れ検診は、認知症の早期発見・早期治療を目的とする、認知症の簡易的な検査です。もの忘れ検診で「認知機能の低下の疑いあり」と判定された方には、専門医療機関における精密検査（鑑別診断）をご紹介します。

もの忘れ検診を受診して、認知症の適切な治療や、認知症予防のきっかけとしましょう。

もの忘れ検診の流れ



- ◆対象者 次の全てに該当する方
 - 検診受診日に、本市に居住している方
 - 検診受診年度に、65歳以上になる方
 - 検診受診日までに、医療機関で認知症の診断を受けたことがない方
- ◆費用 無料

※専門医療機関を受診する場合、医療費がかかります。
- ◆持ち物 次のいずれかをご持ください。
 - 健康保険等の被保険者証
 - 生活保護受給者証
 - 中国残留邦人等支援給付受給者本人確認証
- ◆検診を受ける場所

市が指定する医療機関（もの忘れ相談医）

※医療機関（もの忘れ相談医）の一覧は、30p～37pをご覧ください。

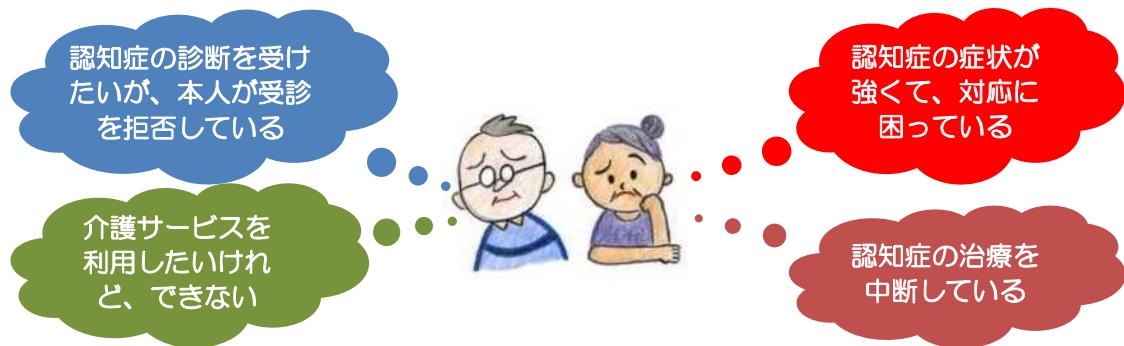
※医療機関に電話で実施日、時間等を確認してから、受診してください。

(2) 認知症初期集中支援チームがサポートします

認知症初期集中支援チームは、医師、看護師、社会福祉士などの、医療・福祉・介護の専門職で構成されるチームです。

認知症が疑われる方又は認知症の方やそのご家族を訪問し、認知症に関する医療機関への受診や介護サービス利用の支援、ご家族の介護負担軽減のための助言等を通じて、自立生活のサポートを行います。

対象となる方のイメージ



チームが行う主な支援の内容

- 医療機関への受診に向けた動機付けを行い、継続的な医療支援につなげる。
- 適切な介護サービスの利用が可能となるよう、介護サービス利用の勧奨を行う。
- 認知症の重症度に応じた助言を行う。
- 生活環境の改善の助言を行う。
- 家族介護者の介護負担の軽減と健康保持のための助言を行う。 等

◆対象者 市内に居住する40歳以上の方で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる方又は認知症の方で、次のいずれかの基準に該当する方。

(1) 医療サービス、介護サービスを受けていない方、又は中止している方以下の一いずれかに該当する方

- ① 認知症疾患の臨床診断を受けていない方
- ② 継続的な医療サービスを受けていない方
- ③ 適切な介護サービスを受けていない方
- ④ 介護サービスが中止している方

(2) 医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している方

◆問い合わせ先 シニアサポートセンター（地域包括支援センター） 22p
各区役所高齢介護課 21p